

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263-5111

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長兼調達本部長 堀江 範人

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263-5111

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長兼調達本部長 堀江 範人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円 総額468,025,220円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大及び多様化に備え、目的を追加するとともに、当社事業の現状に即して事業内容を明確化するために、定款の一部を変更する。また、監査等委員である取締役の員数を3名から5名へと変更するために、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小野木孝二、白井忠彦、白木元朗、多賀慎一郎、堀江範人、広瀬章義及び浅井利明を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、山田豊及び磯部文雄を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、市橋勝彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	153,231	534	0	(注) 1	可決 (99.65%)
第2号議案	153,728	37	0	(注) 2	可決 (99.98%)
第3号議案				(注) 3	
小野木 孝二	150,015	3,750	0		可決 (97.56%)
白井 忠彦	152,062	1,703	0		可決 (98.89%)
白木 元朗	152,072	1,693	0		可決 (98.90%)
多賀 慎一郎	152,070	1,695	0		可決 (98.90%)
堀江 範人	152,072	1,693	0		可決 (98.90%)
広瀬 章義	152,072	1,693	0		可決 (98.90%)
浅井 利明	152,502	1,263	0		可決 (99.18%)
第4号議案				(注) 3	
山田 豊	150,365	3,396	0		可決 (97.79%)
磯部 文雄	152,900	861	0		可決 (99.44%)
第5号議案				(注) 3	
市橋 勝彦	127,013	26,752	0		可決 (82.60%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。